

< 5 月 >

() は 1 月 からの 累計
 交通事故・件数 18 件 (54)
 傷者 19 人 (69)
 死者 0 人 (3)
 ※前回までの交通事故関係数字
 (回かは大館署管内の数字で、今
 ら大館市だけの数字になります)
 火災・件数 4 件 (15)
 救急・回数 110 回 (470)

報 大 おおだて

6 月 16 日 号 (No. 278)

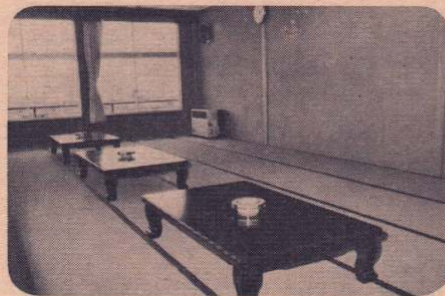
編集と発行 — 大館市役所
 (電話) 49-3111
 発行年月日 — 昭和 55 年 6 月 16 日
 発行日 — 毎月 1・16 日

広報紙は、行政協力員を通じて全世帯に配布
 しています。届かなかったり、配布が遅いと
 きは、総務課秘書広報係へご連絡ください。

昭和 43 年 3 月 1 日 第 3 種郵便物認可 (1 部 5 円)



完成した 三十五畳敷の「和室」
 「管理棟」 広々とした「ロビー」



この管理棟は、総工費約四
 千五百万円、昨年十月から建設
 していたもので、鉄筋コンクリ
 ート造り二階建てとなっており、
 一階が倉庫、そして二階は管理
 室をはじめ、広々としたロビー
 と三十五畳敷の和室などが配
 置され、墓参に訪れた方々がい
 つでも気軽に利用できるような
 なっています。

また、長根山々麓から同墓園
 への進入道路や園内道路はすで
 に舗装されており、今後さらに
 広場の造成、それに展望台やあ
 ずまやのある散策路を周囲の山
 にめぐらすなどの計画にもなっ
 ています。

同墓園は、五十二年十月から
 四百四十区画の使用者へ(永代使
 用料三十万円)の募集をはじめ
 現在二十七区画が残っています
 が、今年中に全区画決定の見込
 みです。また墓園の整備が進む
 につれ希望者が増えることが予
 想され、その状況をみたりえて
 さらに墓地の造成を行うことに
 なっています。

小柄沢地内に造成中の墓園に
 このほど「管理棟」が完成しま
 した。



広 告 時 記

6 月

てるてる坊主

くもり空からシト
 シト降る雨—気分
 までがシメリがちで
 す。なんとか晴れて
 ほしいという願いを
 こめて、てるてる坊
 主のひとつも軒先につ
 るしたくなるのが
 梅雨シーズン。



てるてる坊主は、平安時代に中国から
 伝わったものですが、当時は、よく照
 ってほしいということから「照れ照れ法師」
 と呼んでいたといわれます。それがいつ
 の間にか、照る照る—てるてる坊主と
 なったようです。そして願いがかなって
 晴天になれば、曇で目をいれます。

また、今でこそ軒先につりますが、
 少し前までは「なんてん(南天)」の木に
 かけたものです。難を転ずるにひっかけ
 たわけです。

雨期は体調をくずしやすいので十分ご
 注意を。とくに食中毒にご用心。

< 6 月下半期の主な行事 >

- 22 日(日)・衆参議員選挙、裁判官国審
- 25 日(水)・合同金婚式(市民体育館)
・国税相談日(市役所)
- 28 日(土)・貿易記念日(通商産業省)

未来への歩みを決めるこの一票

衆議院議員総選挙
 参議院議員通常選挙
 最高裁判所裁判官国民審査

投票日 六月二十二日(日)
 (午前七時～午後六時)
投票所の変更

- ▽新設した投票区と○内が所属町内
 ・東台投票区—東台一区児童館
 (柄沢、東台一区・二区・三区・四区、長根山町)
 ・釈迦内第三投票区—獅子ヶ森一区町内会館
 (獅子ヶ森一区・二区、日笠日向台、日笠獅子ヶ森、小釈迦内)
- ▽廃止した投票所—花岡保育園投票所(いままで、この投票所で
 投票された方はつぎのように分れます)
 ・花岡公民館投票所(東前田、北前田)
 ・花岡体育館投票所(桜町一区・二区・三区・四区、西前田、
 神山社宅)
- ▽変更した投票所
 ・上代野投票区—長木小学校体育館



投票用紙

参院議員(全国区)	参院議員(地方区)	衆議院議員	投票用紙
白色	クリーム色	薄い水色	紙
赤	黒	赤	インク

不在者投票

当日不在の方は不在者投票ができます

▽不在者投票期限
 衆議院議員総選挙
 参議院議員通常選挙

最高裁判所裁判官国民審査
 投票日近くなりますと混みあいますので早目に不在者投票
 をしてください。

▽時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで(土曜、日曜日でもできます)

▽場所 選挙管理委員会事務局(市役所)

▽持参するもの 印鑑、入場券

くわしいことは、選挙管理委員会へお問い合わせください

電話 49-3111 49-1579

6 月 21 日まで

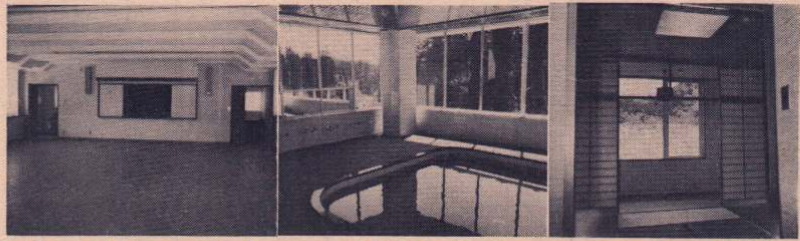


天然杉に囲まれた県境の温湯

矢立ハイツ19日オープン



6月19日オープンの「矢立ハイツ」



60畳の和室にもなる「多目的ホール」 峠の景色が望める「大浴場」 ゆっくりくつろげる「客室」

どなたでも気軽にご利用を!

矢立峠に建設中の総合福祉センター「大館矢立ハイツ」がこのほど完成し、六月十九日からオープンされます。

同施設は、国（雇用促進事業団）を主体に県それに当市の三者が、総工費約六億円昨年八月から建設していたものです。

美しい秋田杉の自然林に囲まれたこの休養施設は、どなたでも気軽に利用できる施設です。温泉につかりながらのグループの集いに、各種会合に、さらには研修にと大いにご利用ください。

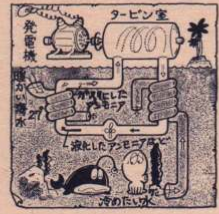
期待される新エネルギー開発

②

これは海水の温度差に着目したもので、太陽で暖められた海の表面の水温は、水深五、六百呎の水温より二〇〜三〇度高く、この差を利用して発電しようというわけですね。まず、海面の暖水で、アンモニアなど低い温度で沸騰、ガス化しやすい媒体を蒸発させ、その蒸気の噴射でタービンを回して発電させており、学術機関や電力企業

海洋温度差発電

わが国では三年前に室内実験に成功、また、米ハワイ州政府は昨年の夏に海洋上での実用化テストに成功しています。現在、通産省で研究を進めており、学術機関や電力企業



も開発に熱を入れています。二〇〇〇年代に日本が必要とする電力需要の半分は、近海で軽くまかなえるとの試算もあり、魅力の大きいクリーン・エネルギーです。

納税はくらしと市政を結ぶ糧

ご利用のお申し込みは

大館矢立ハイツ

☎ 46-3210~3213

大館市長走字下内沢13

施設のご案内

- ▷ 収容人員・宿泊定員50名、休憩定員150名
- ▷ 客室・12室（和室10畳6室、8畳5室、洋室1室）
- ▷ 特別会議室（洋）1室、小会議室（和）2室
- ▷ 多目的ホール（和洋会議室兼用）1室
- ▷ レストラン、ラウンジ、売店、小ホール
- ▷ 浴室（男・女）
- ▷ 各室冷暖房完備、テレビ、冷蔵庫、金庫備付
- ▷ ゲームコーナー
- ▷ 駐車場

利用料金のご案内

項目	室タイプ			
	1~2人	3~4人	5人以上	小生は額
宿泊料	洋室 (1室・バス付・定員2名)	4,000円		小学
	A 和室 (6室・定員5名)	2,500円	2,000円	下
	B 和室 (5室・定員4名)	2,000円	1,800円	半
食料	S コーヒー	600円	2,500円	計
	A コーヒー	600円	2,000円	3,100円
	B コーヒー	600円	1,800円	2,600円
				2,400円
休憩料	会議室 (和 12畳)	3時間まで 400円	1時間ごと 100円	
	" (和 16畳)	400円	100円	
	客室	500円	100円	
使用料	会議室 (和 12畳)	1日 10,000円	半日 7,000円	
	客室 (和 16畳)	5,000円	3,000円	
その他利用料	暖房	1人 200円	(但し7、8月、11~4月)	
	冷房	1人 200円	(子ども 150円)	

国保情報

被保険者証	変更	届出事項	準備するもの
・住所、世帯主、氏名、続柄などが変わったとき	・住所、世帯主、氏名、続柄などが変わったとき	・住所、世帯主、氏名、続柄などが変わったとき	・印鑑、被保険者証
・保険証をなくしたり、よこして使えなくなったとき	・旅行、出張などで別個の保険証が必要なき	・旅行、出張などで別個の保険証が必要なき	・印鑑、被保険者証
・子供さんが修学で他市町村に転出するため、別個の保険証が必要なき	・印鑑、被保険者証	・印鑑、被保険者証	・印鑑、被保険者証
	・印鑑、被保険者証	・印鑑、被保険者証	・印鑑、被保険者証
	・印鑑、被保険者証	・印鑑、被保険者証	・印鑑、被保険者証

こんなときには届け出を②

この届け出は、異動があった日から十四日以内にすませましょう

国保の資格喪失後は、国民健康保険で病院等にかかることはできませんので、現在診療を受けている方は保険が変更になった旨をすぐに病院等へ届け出てください。

◆杉の子親善使節団を送る

大館市の昼間人口比は一〇・三・七で、県内九市のうちの七位、つまり流動人口が少ないことだ。

県内外からの流動人口を増やすことも活気を起こす大切な仕事です。そのためには事業所を多くすることが第一に必要なことですが、あらゆる大会が開かれるようにすることや、観光客を求めることも欠くことが出来ません。

そんな使命をもって、大瀧親光協会は東北、杉の子使節団は関東、関西でそれぞれ奮闘してきていたが、それだけ奮闘してきただけで現れませんでした。すくなくには効果が現れたいし、将来に大きな効果が期待出来るものと思えます。

◆今度こそ要求米価の実現を

農業危機突破、食糧堅持、要求米価実現大館大会が千名を超す農業者が参加して、桂公園で盛大に開かれました。

主催者を代表して畠山農協副組合長が「農業を軽視する風潮は許されぬ。自らの力で農業を守り、発展させよう」という強い訴えを述べ、各界の代表から強い決意が表明され、闘志が場内に溢れていました。

私たちは道楽で農業を営んでいるのではありませぬ。生業です。生命がかかっているのです。物価や資材の高騰の中で米価だけ据え

置かれなければならない道理はありません。市民の皆さん、生産者米価が高くなったら、すぐ消費者米価も高くなる、そんなことでは政治も福祉もないのではないのでしょうか。最低、物価並みの引き上げを求めている要求米価にご理解とご協力をお願いします。

◆国民主権の行使を

衆、参両議員の同時選挙という憲政史上初めての出来ごとが二十日に行われます。

政治は国民のためであり、その目的は国民の生活安定と向上にあることは当然であります。では、現在の民生はどうか、その評価はさまざま分れるところでありましょう。

いずれにしても、選挙権は個人の持つ真正な権利であり、それだけに重みと責任をもつものです。

従って、誰にも気がねすることなく、その判断は毎日の生活実感の中から、これからの生活向上への期待と展望で決められるべきものであると考えます。

時代は固定してはいません。この激動に对应し、生活や要求の多様化に応えられる政治を確立するにふさわしい主権の行使をしたいものです。

畠山健治郎



No. 14

今月は市県民税第一期の納期です

みんなで広げようクリーンの輪 各地でクリーンアップ作戦

よりよい環境を求めて、市内各地でクリーンアップ作戦が展開されています。

六月八日の日曜日には、長木川をはじめ、矢立地内の下内川で、十五日には市民の森で、多

数の市民が清掃に汗を流しました。



長木川での「クリーンアップ作戦」

長木川クリーンアップは、昭和四十七年に青年会議所を主体に「長木川をきれいにしよう協議会」(神林正樹会長)が発足して以来、継続して実施され、今年で九回目になります。今年からは、長木川だけでなく、市内全域(ヘクリン)の輪を広げようということで、今までの協議会に代って「クリン大館市民会議」(高橋信一会長)が新たに発足され、五月三十日(五三〇・ゴミナシ)にむけて、町内や事業所単位の清掃が行われてきました。こうした全体的なクリンアップ

作戦により、環境の美化はもちろんのこと、全市民へのクリン思想浸透の目的もおおいにはたされたといえます。河川や公園などのゴミの量は年々減ってきていますが、空地などへのゴミ投棄はまだ見受けられ、ゴミの中にはビニール製品やカン・ビン類などの生活廃棄物が依然として目立っています。近隣社会の環境美化は、そこに住むわたしたち自らの心ばかり、協力こそが最適な生活環境への「近道」です。

市役所の電話番号は
49-3111です

われらが町内 わがグループ

比内前田
～皆さん 芳賀さん?～

今回のこのコーナー、戸数36戸中35戸までが何と芳賀さんという珍しい部落を紹介いたします。

この部落は「比内前田」で市の南西端、引次川沿いの、周囲を田んぼや森林に囲まれた自然味豊かなところです。

現在その世帯数は36、人口は169人。

かつては「前田村」と呼ばれていた同地区でしたが、阿仁前田と間違われ易く、区別するために「比内」を冠称、「比内前田」となりました。



静かなたすまいの比内前田

昭和51年同地区からさらに沢奥に入った「合津前田」で集団移転があり、全世帯(8世帯)中5世帯がここに引っ越してきましたが、後にも先にも大きな人の出入りといえはそれくらいのも。もう一つ大きなできごととして昭和48年部落のすぐそばに「市民の森」が作られました。おかげで道路の舗装整備がされバスの運行も始まり町への便がぐっとよくなりました。しかし、一方で突然の人的波や車の洪水に、のんびりムードの部落の人たちにとっては多少の戸惑いも。

この部落の殆どの家はむかしからの純農。一戸あたりおよそ2町歩(約2ha)の田んぼを耕し、生計をたてています。いち早く農業の近代化を手がけたおかげで

かつては富裕な部落としてたくわえもありましたが、今は減反など農業の諸問題を抱え見通しは決して明るくありませんなどひとつの転期にさしかかっています。ところで、どこもかしこも芳賀姓というこの部落。その辺の事情をある長老は「芳賀というのは浅利氏の家臣で約800年前に落人としてここに居を構えたという説が有力です。また埼玉の方にも芳賀姓が多いと聞きましたが、何らかのつながりがあるのでは…」と。ただ一人姓の異なる加賀谷さんはここに住みついて6代目。かつて合津前田に金山があった頃、阿仁からここに移住してきました」と笑います。

それにしてもこの部落、さぞかし郵便屋さん泣かせのことでしょね……。

フォトニュース



△市の施設めぐり・6月5日▽
百七十名がバス三台で「一」の施設を見学、「ええぞ」見で、天気もエガッたし、本当にエガッたシ」が解散時のみんなの声



△矢立小で田植え・5月28日▽
矢立小学校の児童約百人が、十七日の水田に昔ながらの田植えをしました。



△防犯灯を寄付・5月20日▽
東北電力大館営業所から「明るい町づくり」にと、防犯灯十一基が寄付されました。

フォトニュース



ふるさとの文化財

No. 6

県天然記念物
「金八鶏」昭和34年1月7日指定

所在地、大館市周辺
管理者、大館市



声長鶏、比内鶏と続いたところで、今回は金八鶏についてお伝えします。この金八鶏は、秋田県が動物部門で初めて天然記念物に指定したもので、今から約百四十年前の天保年間に、闘鶏を作る目的で、地鶏にシヤモを交配した結果、突然変異的に作出されたもので、明治二十年頃から闘鶏好きの職人層でさかんに飼育され、その後も選択交配が重ねられ、明治三十五年頃に現在の体

繊維製品の取り扱い方を知ろう — 絵表示の読み方 —

◆ドライクリーニング

ドライクリーニングは、有機溶剤を使う洗たく方法で、パーケロールエチレンと石油系溶剤が広く使われています。絵の中に「ドライ」の文字だけがあるものは、二つの溶剤のどちらでも使え、「セキユ系」と書いてあるものは、石油系溶剤は使えますが、パーケロールエチレンは使えません。また、絵の上に赤で×印のあるものは、ドライクリーニング

◆絞り方

絵の中に「ヨック」とあるのは、手で絞るときは弱く絞り、洗たく機の脱水装置で絞る場合

◆干し方

絵の中の斜線は、「日陰干し」を、「平」の文字は「平干し」を表わしています。斜線も文字もないものは、日の当たるところで「つり干し」をしてかまいません。





青少年ホーム だより

新サークルの会員募集中
△アーチェリー
期日・毎週水曜日
時間・午後5時30分～9時
場所・青少年ホーム
△大館フルト愛好会
期日・毎週月曜日
時間・午後5時30分～9時
場所・青少年ホーム音楽室
※初心者歓迎します。申し込みは青少年ホームへ
☎4210872

市民学校 受講者募集

△洋教教室
期日・7月7日～14日(前期)
7月15日～22日(後期)
(日曜日除く)
時間・午前9時～12時
内容・前期は男物ワイシャツ他
後期はワンピース等製作
場所・大館ホテヤ女子専門学校
申込・前期分は7月1日まで
後期分は7月9日まで
大館ホテヤ学園へ
☎4314225

婦人学級の 受講生を募集

中央公民館では七月から十一月までの五カ月間、月二回(全十回)にわたって開設する「婦人学級」の受講生を募集します
▽第一期婦人学級
期日・7月1日
時間・午前9時30分～12時
課題・奥様の家庭経済学
場所・中央公民館
申込・6月17日から定員になりしだい締切ります
定員・30名
対象・市内在住の60歳未満の婦人
※参加費は無料(料理材料など実費は本人負担)です
詳しくは中央公民館へ
☎4214369

し尿浄化槽登録施工業者

登録の書き換えにより、し尿浄化槽の登録施工業者が次のように決まりました

〈事業所名〉	〈電話〉
㈱大館桂工業(御成町)	49-1331
㈱奥羽日立商品(清水町)	42-6131
㈱古家燃料(御成町)	42-2426
㈱大滝施設工業(美園町)	49-1544
浅利設備工業所(水門町)	42-9660
㈱田中工業所(谷地町後)	42-3050
柴田水道工業(軽井沢)	52-6651
大三施設工業(花園)	46-2539
スギサワ環境設備(本宮)	45-2508
㈱大進工機(館下)	42-7272
平泉工業所(赤石)	45-2030
大館建築設備安全センター	42-5441
菅原管工(山館)	43-7377
㈱ワタナベ(向町)	49-1670
㈱鹿角冷熱大館営業所	49-4812
木次成設備(十二所)	52-2517
嘉成水道工業所(御坂)	42-1856
㈱古沢総業(三の丸)	42-5662
㈱三政建設(釈迦内)	42-0017
内田設備(赤館)	42-7538
㈱泉組(花園町)	46-1833
高杉工業所(有浦)	43-9215
牧野工業所(中道)	42-2906
いわずや高橋機械店(水門)	49-1188
シンワ電器商会(古川町)	42-2623
㈱北日本住宅商事(根下戸)	49-2929
堺谷施設工業(御成町)	42-1150

鳥潟会館郷土 資料庫を休日解放

これまで鳥潟会館付属郷土資料庫の閲覧は、花矢支所休業時には休業していましたが、六月八日から十月二十六日までの間、土曜日は、午後五時まで、日曜・祭日は午前九時から午後五時まで閲覧できるようにになりました。
ご希望の方は当日でも構いませんので、花矢支所にお申し込みのうえご覧ください。

高齢者事業団 のお知らせ

高齢者事業団(仮称)とは、高齢者の「生きがい」・健康の増進「収入」・仲間づくり」を目的とした組織で、今、高齢者事業団をつくるため高齢者のアンケート調査を行っています。関係団体の協力により第一次集計(五月十五日)で三百八十七名の参加希望があり、当初目標を大幅に上回っています。
また、高齢者事業団へ委託できる事業調査も6月中旬をめどに行うこととしています。集計・家庭の修理、事務処理、車庫等の高齢者ができる仕事と思われものがありませんたら市の方へ連絡してください。
連絡先・市商工観光商工係
☎4913111 内線283

消防設備点検 資格者の講習会

▽日時
第一種(機械)・8月20日～22日
第二種(電気)・8月27日～29日
▽会場 秋田文化会館
▽受付締切 6月30日
▽受付場所
秋田山王四丁目一番一
秋田県民生部消防防災課内
秋田県消防設備保守協会
☎0188-6001319
※講習の手引申請書は大館周辺広域市町村圏組合消防署防災指導係にあります。
☎4314151

食中毒の予防 五力条

いよいよ梅雨に入り、これからは湿度が高く、食中毒のおこりやすい季節です。おそろしい食中毒を防ぐため次のことに心がけ元気に健康に過しましょう。
①新鮮な材料を購入し、調理したものは早く食べる習慣を
②冷蔵庫内は摂氏5度ぐらいを目安とし、過信は禁物です
③台所はいつも清潔に
④魚が原因の食中毒は、よく水洗いし、十分熱を通すことで防げます
⑤手、指、爪は常に清潔にし、特に指に傷がある場合は化膿菌が食中毒の原因になるので注意が必要です

少年野球教室 の開催

△期日▽7月13日(日)
△会場▽中央公民館スネッソ館
及びグランド
△対象▽子ども会対抗野球大会に参加予定の各子ども会チーム(小学校四年生以上)
△申込▽7月4日まで中央公民館へ
※詳しくは中央公民館へ
☎4214369

今月の 健康相談

△実施日▽会場 所
6月20日(金) 下川沿公民館
23日(月) 二井田 " "
25日(水) 上川沿 " "
26日(木) 長木 " "

三日月乳児健診

△実施日▽7月1日、15日、22日
△時間▽午後1時～2時
△場所▽大館保健所

一歳半乳児健診

△実施日▽6月26日(木)
午後1時～2時
△該当者▽昭和53年11月1日か
11月30日までに生まれた乳児
△場所▽中央公民館
※母子手帳を持参してください
なお、手帳以外で出生し、その後当市に転入された方は通知しませんが、該当する方は会場へおいでください。

六カ月乳児相談と 離乳食講習会

△実施日▽7月1日(火)
△該当者▽昭和54年12月16日か
ら31日までに生まれ
た乳児
△受付▽午前9時30分～10時
△場所▽大館保健所

受けよう検診 守ろう健康!! ～成人病検診のお知らせ～

プでまとめて申し込んでも結構です。
料金・600円(市で1,200円負担)
※当日は朝食はもちろんのこと、水、たばこ等いっさい口にしないで検診においでください。なお、市内全地区で実施しますが、対象地区以外の方でも検診できます。
◆循環器検診(尿、血圧、心電図等)
△地区 △実施日 △会場
雪 沢 6月30日 雪 沢分館
7月1日 長 走 部落 会 館
花 矢 " 2日 花 岡 公 民 館
" 3日 花 岡 公 民 館
" 4日 松 峰 児 童 館
釈 迦 内 " 5日 釈 迦 内 公 民 館

地区	実施日	会場
十二所	6月24日	葛原部落会館
"	25日	十二所公民館
"	26日	大滝第一旅館前
二井田	27日	二井田公民館
真 中	28日	麓西振興会館
下川沿	7月1日	真 中 公 民 館
上川沿	2日	下川沿公民館
(旧市内)	8日	餅田部落会館
を 含 む	9日	根下戸部落会館
長 木	10日	山 館 児 童 館
	11日	上川沿公民館
	7月12日	新 沢 保 育 園
	13日	長 木 公 民 館

三歳児健診

△実施日▽6月19日(木)
午後1時～2時
△該当者▽昭和52年5月16日か
5月31日の間に生まれた乳児
△場所▽大館保健所
△受診料▽無料
※母子手帳を持参してください

秋田犬博物室の 観覧について

秋田犬会館三階にある秋田犬博物室は、今年新しく「老犬神社」の白の物語をパノラマとして展示するなど、内容の充実につとめ皆さんのご観覧をお待ちしています。
なお、秋田犬に関する展示資料をお持ちでしたら、ご提供くださるようお願いいたします。
▽休館日
12月28日～1月3日
11月21日から4月19日まで
日曜日、祭日、土曜日の午後

不動産取得税の 改正について

住宅や住宅用の土地の取得に
対して課税される不動産取得税
の軽減措置が四月一日(住宅の
新増築は七月一日)から取得す
るものについて次のとおり改正
されました。
これまで住宅の新増築につい
ては、評価額から一戸当り一律
三百五十万円を控除する特例が
認められていたましたが、これが
住宅の床面積百六十五平方以
下でかつ評価額が一平方当り
八万七千円以下の住宅に限り認
められることになりました。ま
た従来認められていなかった中
古住宅の取得に対する特例も
その住宅の床面積が四十平方

以上、百六十五平方以下であ
って評価額が七万七千円以下で
かつ一定の要件を満たすものに
ついて、その住宅が新築された
いた当時適用されていた新築住
宅についての特別控除が控除
されることになりました。更に
住宅用土地の減額については、
従来からの新築住宅用土地の減
額に加え、中古住宅のある土地
についても減額が認められるこ
とになりましたが、新築用土地
中古用土地のいずれの場合も、
その土地の上にある住宅であ
る場合に限り、認められること
になりました。
なお、これらの課税の特例は
いずれも住宅や土地の取得の日
から六十日以内による適用を受
けるべき旨の申告のない場合に
は、適用が受けられなくなりま
すのでご注意ください。
改正の詳細や申告の手続きに
ついてのお問い合わせは
北秋田県税事務所
☎4912211まで